

転出届(郵送用)

千葉県山武市長 あて

◆下記の①から③を同封し、山武市役所へ送付してください。

- ① 「転出届(郵送用)」（この用紙です。太枠内に、必要事項を記入してください。）
- ② 切手を貼った返信用封筒（転出証明書を発行します。返送先住所・氏名を記入してください。）
※返送先は、山武市の旧住所か転出先の新住所となります。
- ③ 本人確認書類の写し
(運転免許証、パスポート、資格確認書及び年金手帳等 ※写真付きの本人確認書類以外は2点必要。)

《送付先》 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地 山武市役所 市民課 住民係

※届出人は、ご本人に限ります。

届出人 氏名			連絡先	※日中に連絡が取れる電話番号	
異動年月日		令和 年 月 日	※新しい住所に住み始めた日または予定日		
住所	新			世帯主	新
	旧	千葉県山武市			旧
フリガナ 異動者氏名		生年月日		性別	旧世帯主から みた続柄
1	明・大 昭・平 年 月 日		男・女		
2	明・大 昭・平 年 月 日		男・女		
3	明・大 昭・平 年 月 日		男・女		
4	明・大 昭・平 年 月 日		男・女		
5	明・大 昭・平 年 月 日		男・女		

◆転出証明書の手数料は無料です。

◆国民健康保険、介護保険、児童手当、子ども医療、税金等で別途手続きが必要となる場合があります。

◆マイナンバーカードをお持ちで、特例による転出(転出証明書を使用しない転出)を希望される場合は、この用紙ではなく『特例転出届』でお手続きをお願いいたします。

市役所受付印
※受付日=届出日となります